

令和6年度 第1回

日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和6年6月20日（木）午後2時

場 所 日野市役所 全員協議会室

出席者 被保険者を代表する委員

市 川 賢 次
佐 々 木 京 子
森 信 吾

保険医又は薬剤師を代表する委員

天 野 尚
武 内 義 晴
栗 太 隆

公益を代表する委員

岡 田 じゅん子
須 崎 貴 寛
森 沢 美 和 子
馬 場 賢 司

被用者保険等を代表する委員

信 太 広 志

事務局

市民部長	小 林	真
保険年金課長	島 田	貴 輝
納税課長	西 垣	津 有
健康課長	高 尾	満
保険年金課課長補佐	和 田	健 二
保険年金課保険税係長	照 沼	み ゆ き
(書記)	村 田	悠 人
(書記)	坂 東	朋 実

I 委嘱状交付式

1. 委嘱状の交付
2. 市長挨拶

II 運営協議会

1. 会長及び会長職務代行の選出
2. 会議録署名委員の指名
3. 議題
 - (1) 令和6年度日野市国民健康保険事業計画について
 - (2) 令和6年度日野市国民健康保険特別会計予算について
 - (3) 国保財政健全化変更計画書について
 - (4) 第3期日野市国民健康保険データヘルス計画及び第4期日野市特定健康診査等実施計画について
4. その他、報告事項等について

配布資料

- 資料1 令和6年度日野市国民健康保険事業計画
- 資料2-1 令和6年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳入）
- 資料2-2 令和6年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳出）
- 資料3 国保財政健全化変更計画書について
- 資料4 第3期日野市国民健康保険データヘルス計画・第4期日野市特定健康診査等実施計画
- その他 令和6年度国保運営協議会委員名簿
東京の国保

令和6年度 第1回日野市国民健康保険運営協議会議事録

事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
私は保険年金課長の島田でございます。
本日は委嘱状の交付がございますので、委嘱状交付式の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
本日は保険医又は薬剤師を代表する委員1名及び、公益を代表する委員3名の皆様への委嘱状の交付となります。
それでは只今より日野市国民健康保険運営協議会委員委嘱状を大坪市長よりお渡しをいたします。お1人ずつお名前をお呼び上げしますので、恐れ入りますが市長の前までご移動願います。それでは市長、よろしく願いいたします。

— 市長より、公益を代表する委員等4名への委嘱状の交付 —

事務局 それではここで大坪市長よりご挨拶を申し上げます。
市長、よろしく願いいたします。

— 市長挨拶 —

事務局 市長、ありがとうございました。
これを持ちまして委嘱状交付式を終了といたします。引き続き運営協議会に移りますが、市長はこの後別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。
改めまして、令和6年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
協議会開始に先立ちご報告があります。令和4年11月より、被保険者を代表する委員1名が欠員となっております。これまで数回広報ひので公募を行いましたが、いずれも応募がありませんでした。改めて次の7月の広報で公募を行いますので、ご報告を申し上げたいと思います。
また本日の会議の議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。議事録につきましては、従前の通り市のホームページに掲載をいたします。
さて、運営協議会規則第6条により、協議会の議長は会長とすると規定されております。会長が選出されるまで事務局で議事の進行をさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

事務局 ありがとうございます。

それでは事務局で議事を進めさせていただきます。

改めまして、保険年金課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席者数 11 名で、委員定数 13 名の 2 分の 1 以上の出席となっており、定足数を満たしております。

それでは日野市国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代行の選出についてを議題といたします。

国民健康保険法第 11 条第 2 項により、運営協議会に関して必要な事項は政令で定めるとされております。これを受けまして、国民健康保険法施行例第 5 条第 1 項で、協議会に会長 1 人を置き、公益を代表する委員の内から全委員がこれを占拠する、また同条第 2 項において会長に事故がある時は前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行すると規定されています。

本規定に基づきまして、公益を代表する委員 4 名により、このあと別室にて会長及び会長職務代行の候補者の選任を行いたいと存じますのでよろしくお願いいたします。その間暫時休憩といたします。

— 休 憩 —

事務局 それでは協議会を再開いたします。

ただいま公益を代表する委員 4 名により、会長及び会長職務代行、それぞれの候補者の選任を行っていただきました。結果についてはいかがでしょうか。

須崎委員 私の方から結果についてご報告をさせていただきます。

会長には森沢 美和子委員、また会長職務代行には馬場 賢司委員を推薦させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 ただいま会長候補に森沢委員、そして会長職務代行候補に馬場委員が推薦されました。

お諮りいたします。令和 6 年度日野市国民健康保険運営協議会会長に森沢委員、そして会長職務代行に馬場委員を選出することでご異議ございませんか。

委 員 異議なし

事務局 ありがとうございます。

ご賛同いただきましたので、会長に森沢委員、会長職務代行に馬場委員が選出されました。

それではそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。森沢会長お願いいたします。

— 森沢委員 挨拶 —

事務局 ありがとうございます。
続きまして、馬場会長職務代行お願いいたします。

— 馬場委員 挨拶 —

事務局 ありがとうございます。
それでは会長が選出されましたので、今後の議事の進行につきましては、日野市国民健康保険運営協議会規則第6条に基づき、会長に議長をお願いいたします。会長は議長席へご移動をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

議長 それでは只今より、令和6年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
皆様のご協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
ただ今の出席者は11名、委員の13名の2分の1以上の出席となっておりますので定足数を満たしております。
先ほど市長から委嘱状が交付されましたが、この度新任により3名の委員が委嘱されました。本日は令和6年度に入って初めての協議会開催であり、また初めてのお顔合わせになる委員もおられるので、各委員からご挨拶をお願いしたいと思います。お名前と所属をお願いいたします。

— 各委員 挨拶 —

議長 ありがとうございます。
続きまして事務局お願いいたします。

— 事務局 挨拶 —

議長 ありがとうございます。

それでは次第に従い進行させていただきます。

これより協議会規則第 12 条の規定により、議長に置いて議会録の署名する委員の指名を行います。

その順番ですが、出席者の内お手元の委員名簿の上から順に 2 名ずつ指名をさせていただきますいております。本日は馬場委員と信太委員をお願いいたします。

本日は審議事項がございませんので、報告事項に移ります。

1、令和 6 年度日野市国民健康保険事業計画について、事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課長。

議長 保険年金課長。

事務局 保険年金課長でございます。

それでは令和 6 年度第 1 回国保運協、国民健康保険事業計画について報告をさせていただきます。恐れ入りますが資料 1 をお開き願います。

開いていただきまして 1 ページでございます。こちらには運営方針が記載されております。国保財政の赤字を解消するための財政健全化計画に関すること、また保険証は 12 月 2 日よりマイナンバーカードでの利用が原則となること、マイナンバーカードをお持ちでない方・マイナンバーカードを保険証と紐づけていない方には資格確認書により保険診療が受けられることが記載されております。2 ページには重点施策として、令和 7 年度は財政健全化計画に基づき、国民健康保険税率の改定予定であること、事業内容として第 3 期データヘルス計画に基づく保険事業の推進、レセプト点検の充実・強化及び適正な収入の確保についてその手法や対応策を記載しております。

めくっていただきまして 3 ページには、被保険者への一部負担金減額・免除・保険税減免の周知・対応に関することが記載されております。

4 ページには職員研修に関するものの他、その他の項目として医療保険のオンライン資格確認に関すること、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施の推進に関すること、自治体クラウド推進事業に関するものの 3 点が記載されており、5 ページ以降は日野市の国民健康保険にかかる事務について記載をさせていただきます。お時間のある時にお目通しをいただければと思います。

令和 6 年度におきましては、本事業計画に基づき円滑かつ適正な国保運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが説明は以上でございます。

- 議 長 事務局の説明が終わりました。
ご質問・ご意見ございましたらご発言をお願いいたします。
- 委 員 なし
- 議 長 無いようなので令和 6 年度日野市国民健康保険事業計画について終了させていただきます。
では続きまして 2 番目、令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計予算について事務局より説明を求めます。
- 事務局 保険年金課課長補佐和田でございます。ご説明いたします。
お手元でございます資料 2-1 及び資料 2-2 をご覧ください。
議題 2、令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計予算でございます。令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計の総額は、お配りした資料 2-1、2-2 の最下段の合計額になりますが、177 億 8,994 万 5,000 円となっており、令和 5 年度と比較し 3 億 9,345 万 6,000 円、2.3%の増額となっております。なお、日野市の国民健康保険の加入者の状況でございますが、令和 5 年 3 月末と令和 6 年 3 月末の加入者数を比較いたしますと、1,346 名の減となっております。
それでは歳入から詳しくご説明いたします。款 1、国民健康保険税でございます。令和 6 年度当初予算額は 29 億 7,637 万 5,000 円、令和 5 年度と比較し 3 億 4,861 万 9,000 円、10.5%の減額となっております。これは令和 6 年度は財政健全化計画に基づきます国民健康保険税率等の改定を行わなかったこと、被保険者数の減少により減額となったものでございます。続きまして款 2、一部負担金でございます。被保険者が医療機関で自己負担分を支払わなかった際、一定の条件に当てはまる場合は保険者である日野市が医療機関に代わって被保険者に一部負担金を請求するものでございます。一部被保険者分と退職被保険者分にそれぞれ 1,000 円の科目存置をするものでございます。続きまして款 3、国庫支出金でございます。制度改革により国庫支出金は原則的に都道府県への交付となったため、直接市町村に交付されるのは災害臨時特例補助金のみとなっております。科目存置の 1,000 円を計上するものでございます。続きまして款 4、都支出金でございます。令和 6 年度当初予算額は 121 億 7,464 万 8,000 円、令和 5 年度と比較いたしますと 4 億 5,448 万 4,000 円、3.9%の増額となっております。続きまして繰入金でございます。令和 6 年度当初予算額は 26 億 759 万 8,000 円、令和 5 年度と比較いたしますと約 2 億 8,759 万円、12.4%の増額となっております。中でも説明欄にございますその他一般会計繰入金ですが、国民健康保険特別会計を運営していくにあたり本来は加入者の皆様からいただく保険税を財源と

して運営していくことが基本でございます。しかしながら保険税収入だけでは運営が賄いきれないため、市の基本的な行政サービス、例えば教育・福祉・道路・公園などの管理・運営を行う一般会計から捻出しているお金がその他一般会計繰入金でございます。この金額を減らしていくことが今の国民健康保険特別会計にとって最重要課題となっております。その他一般会計繰入金の予算額ですが、令和6年度当初予算額は15億8,037万7,000円、令和5年度と比較いたしますと21.5%の増額となっております。歳入については以上となります。続きまして歳出につきましてご説明いたします。お配りした資料の2-2の上段、款1、総務費でございます。令和6年度当初予算額は、2億4,349万6,000円、令和5年度と比較いたしますと、1,058万9,000円、4.2%の減額となっております。続きまして款2、保険給付費でございます。令和6年度当初予算額は120億5,408万5,000円、令和5年度と比較いたしますと4億4,869万6,000円、3.9%の増額となっております。これは国保加入者数は減少傾向にあるものの、医療の高度化等により1人あたりの医療費が高くなる傾向にあるため、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費が増加したものでございます。続きまして款3、国民健康保険事業費納付金でございます。令和6年度当初予算額は、52億3,510万3,000円、令和5年度と比較いたしますと5,633万5,000円、1.1%の減額となっております。前述の款2の保険給付費の医療分は原則的に東京都の負担となりますが、その代わりに医療費実績から算出された国民健康保険事業費納付金を収めるものでございます。続きまして款4、保健事業費でございます。令和6年度当初予算額は、1億9,614万7,000円、令和5年度と比較いたしますと609万9,000円、3.0%の減額となっております。保険年金課に置きまして重点的に取り組んでございます微量アルブミン尿検査業務委託料およびデータヘルス事業委託費等が該当でございます。説明は以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。
ご質問・ご意見などがございましたらご発言をお願いいたします。

委 員 なし

議 長 なければ令和6年度日野市国民健康保険特別会計予算の件を終了させていただきます。
続きまして3、国保財政健全化変更計画書について、事務局より説明を求めます。

事務局 保険年金課保険税係長。

議 長 保険年金課保険税係長。

事務局 保険税係照沼でございます。

資料 3、国保財政健全化変更計画書についてご説明申し上げます。こちらの計画書は、平成 30 年度の国保制度改革以降、自治体ごとに作成し東京都に提出しているものでございます。先ほど資料 2-1 でご説明いたしました国保特会の歳入の中にごございますその他一般会計繰入金、この繰入金の内、決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入金を解消・削除すべき赤字として計画書を作成しているものでございます。この計画書ではその他一般会計繰入金の予算額を当年度と前年度とで比較し、前年度より減少した額を赤字解消額としてこちらの表に記載しております。資料 3 につきましては、令和 6 年 3 月に東京都へ提出しました最新の現行計画書となります。令和元年度は税率改定により赤字を一部解消することができましたが、以降赤字削減額は 0 となっております。東京都の示します標準保険税率に向けて、令和 4 年度および令和 5 年度に税率改定を行いましたが、事業費納付金等歳出額が増額になったことにより実際には赤字解消額が達成していない状況となっております。令和 5 年度の提出分から、国保財政健全化変更計画書の対象期間が 6 年から 12 年に変更となりました。当初の計画通り、2 年に 1 度被保険者の皆様に急激な負担とならない率で改定を実施して行った場合、次回改定の予定である令和 7 年度以降は税率改定により少しずつ赤字の解消が図られていくものと見込んでおります。

資料 3 は東京都の様式に則り、令和 11 年度までが記載されておりますが、日野市の場合は赤字が解消されるのは令和 19 年度の見込みとなっております。東京都は運営方針に基づき、できるだけ早く赤字を解消するよう求めています。また、都内自治体の保険料水準統一に向けて、今年度もワーキンググループを立ち上げて検討を進めているところでございます。そのような中ではありますが、日野市は被保険者の皆様に急激な負担を強いることの無いよう緩やかな税率改定を行うとともに、努力支援制度等の補助金の確保、医療費の削減等に向けて努力をしております。説明は以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。

ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

A 委員。

A 委員 質問させていただきます。

前回の赤字解消のための税額改定の際にも、議会の中でもいろいろと審議が行

われたんだと思います。

ちょっとそれを振り返りますと、本来国保というのは国が責任を持って運営を行う制度のはずで、それが被保険者の皆様に負担を強いる形で制度が維持されているということなのですが、こうやって一般会計から繰り入れても中々赤字解消になっていないっていうことはそもそもその制度の矛盾っていうのがよくここに現れているものだと思います。

どんなに値上げをしようが赤字解消にはならないというか、本来やっぱり国庫負担あるいは国がやらないのであれば自治体は被保険者の方々に負担が行かないように繰り入れをするというのが本来の制度の趣旨であるという風に思います。

負担にならないように緩やかな改定をやっていくっていうことなんですけれども、ひとまずやっぱり今ものすごく物価高騰の中で市民の皆様の暮らし年々厳しくなっていると思うので、何を根拠にこの計画をそのまま実施することができるのかっていうのをしっかりとまずは市民の皆様の生活の実態調査っていうのをしっかりと行っていただいて、本当に値上げができるのかぜひここを事実を持って判断していただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

事務局 保険年金課長。

議長 保険年金課長。

事務局 保険年金課長でございます。

今この赤字解消計画に基づいて赤字解消を進めていく根拠ということで、市民の皆様と被保険者の皆様の状況ということは何度もこの場でご質問いただいております。その際も同様なお答えをしていたかと思っておりますけれども、実際にウクライナ情勢だとか円安だとか様々な状況で物価高騰も起きており、市民の皆様がご苦労されているということは昨年企画経営課の方で行った市民アンケートなどでも把握はしているところでございます。

その中で我々国保の方がそういったことを考慮しながらも、やはりこの一般会計から多額のお金を繰り入れているというこの状況については我々保険者としてはこのまま放置できない問題だという風に考えております。当然国や都の財政支援は当然頂くべきものかと思っております。例えば市長会だとかそういったところでは常にそういう声は出ております。

ただどうしてもこの国民健康保険制度というのが保険理念に基づいた社会保障になっておりますので、どうしても医療費も右肩上がりが増えていく中で、ある程度のご負担を被保険者の方にお願いをしなければいけないということもご

理解いただきたいと考えております。その中でできるだけ負担を急激に強いら
ないこと、これは考えていかなければいけないというところで着実な赤字解消
を目指してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議 長 A 委員、よろしいでしょうか。

A 委員 申し訳ありません。昨年度末、令和 6 年 3 月末で 1346 名の減ということで、ま
すます制度を支える方の人数も少なくなっている、例えば今個人事業主の方は
インボイス制度などで本当に苦しい思いをされていますのでやはり少なくとも
実態を把握するということは改めて保険年金課としてぜひやっていただきたい
と思います。質問は以上とさせていただきます。

議 長 他にございますでしょうか。

委 員 なし

議 長 無ければ 3 番の国保財政健全化変更計画書についての件を終了させていただきます。
続きまして 4、第 3 期日野市国民健康保険データヘルス計画及び第 4 期日野市特
定健康診査等実施計画について事務局より説明を求めます。

事務局 保険年金課課長補佐和田でございます。
それでは議題 4 について説明いたします。
まず初めに第 3 期日野市国民健康保険データヘルス計画に基づく保険事業につ
いてご説明いたします。近年は国民健康保険被保険者 1 人あたりの医療費が少
しずつ高くなっており、要因は医療の高度化等の影響によるものと言われてお
ります。市民の皆様がご自分のお体と健康により関心を持っていただけました
ら、病気の予防に努めていただくなど医療費の削減にもつながると考えており
ます。こうした中、保険年金課では、病気やけがのための保険証から、健康を維
持・増進するための保険証にしていまいりたいとの目標を掲げ、平成 28 年 3 月に
日野市国民健康保険データヘルス計画を策定、平成 30 年 4 月に第 2 期日野市国
民健康保険データヘルス計画を策定しました。令和 6 年 3 月にはそれを検証い
たしました第 3 期日野市国民健康保険データヘルス計画を策定いたしました。
大変分厚い資料でございますので、お時間あります時にご覧になっていただ
ければ幸いです。第 2 期日野市国民健康保険データヘルス計画での状況
の把握、医療費分析により 4 つの健康課題を明確にいたしました。1 つ目の課題

といたしましてはメタボリックシンドロームを挙げました。メタボ該当者は年々増加傾向にあり、メタボ早期発見のための特定検診とメタボ改善のための特定保健指導を強化してまいります。2つ目の課題といたしまして、糖尿病を挙げました。2型糖尿病の有病率が増加傾向にあり、川上対策の微量アルブミン尿検査、川下対策の糖尿病性腎症重症化予防の事業を強化してまいります。3つ目の課題といたしまして、がんを挙げさせていただきました。死因の1位はがんであり、疾病別医療費分析におきましてもがんに関する医療費が1位となっております。各種がん検診の受診向上に努めていく必要がございますので、重点的に努めてまいりたいと考えております。4つ目の課題といたしまして、生活習慣病治療中断者を挙げさせていただきました。治療中断者は増加傾向であり、放置することで重篤な状態となる可能性がございます。新規事業といたしまして、生活習慣病等治療中断者対策を実施してまいります。その他第2期データヘルス計画におきまして実施してまいりました保健事業につきましても引き続きPDCAサイクルに沿ったより効果的かつ効率的な保健事業を展開し、被保険者の健康寿命の延伸を目指し医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。続きまして、第4期日野市特定健康診査等実施計画についてご説明いたします。第3期日野市国民健康保険データヘルス計画と合わせて、第4期特定健康診査等実施計画を令和6年3月に策定いたしました。これは特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施を目指し、日野市国民健康保険者の健康増進及び医療の適正化を図ることを目的とさせていただいております。第3期計画からの変更点でございますが、国の法令等の改正への対応、特定健診の受診券の様式や特定保健指導の評価方法の軽微な変更などが主でございます。第3期計画期間における特定健康診査及び特定保健指導の実施状況についても、振り返りも行ったものでございます。受診及び実施率につきましては、40%台を推移し、伸び悩んでいる状況がございますので、データヘルス計画でも課題とさせていただきました受診及び実施率のさらなる向上を各種事業を推進していくことで進めて行くことが本計画には記載されてございます。なお、ご説明いたしました2つの計画の実施期間につきましては、令和6年度から令和11年度までの期間となっております。簡単ではございますが説明は以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。

ご質問・ご意見などがございましたらご発言をお願いいたします。

無いようなので、4番の第3期日野市国民健康保険データヘルス計画及び第4期日野市特定健康診査等実施計画についての件を終了させていただきます。

事務局からその他報告事項・連絡事項等があればお願いいたします。

事務局 保険年金課課長補佐和田でございます。本日はお忙しい中大変ありがとうございます。次回の令和6年第2回運営協議会の日程の予定についてお知らせが
ございます。

第2回につきましては8月の22日、時間といたしましては本日と同じ時間、午後2時から4時までを予定しております。また詳細、会場等決まりましたら委員の皆様方にはご案内の方を送付させていただきますので、大変恐縮ではございますが8月22日の午後2時から4時までの時間をご確保いただければと存じます。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

委員の皆様もその他の事項でも全体を通してでも構いません。何かございますでしょうか。

それでは以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて令和6年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する

令和6年 月 日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____